

指定管理者制度活用事業 評価シート(高齢センター)

1. 基本事項

施設名称	川崎市高齢社会福祉総合センター 「人材開発研修センター・保健福祉研究センター」	評価対象年度	平成29年度
事業者名	・事業者名 社会福祉法人川崎市社会福祉協議会 ・代表者名 会長 佐藤 忠次 ・住所 川崎市中原区上小田中6-22-5	評価者	高齢者事業推進課長
指定期間	平成28年4月1日～平成33年3月31日	所管課	健康福祉局長寿社会部高齢者事業推進課

2. 事業実績

利用実績	(1)人材育成研修						
	介護職員初任者研修会	回数	定員	受講者数 修了者数			
	4社協共催トップセミナー※2	1	40	19 19			
	福祉職員向け現任研修	31	1,021	887			
	認知症研修	8	316	245 242			
	介護福祉士資格取得準備講習	2コース	80	31 31			
	重度訪問介護従事者養成研修	全5回	20	10 10			
	予防給付ケアマネジメント従事者等研修	2日間	40	43 43			
	介護職員実務者研修	2コース	64	40 39			
	※2 横浜市、神奈川県、相模原市、川崎市						
利用実績	(2)地域への普及啓発						
	福祉情報ミニ講座	回数	定員	参加者数			
	福祉用具講座	1	30	14			
	地域講座(出張講座)	2	—	33			
	介護講座	4	90	71			
	サポーター養成講座への支援	257	—	10,620			
	介護いきいきフェア	1	600	550			
	認知症講座(キャラバン・メイト養成研修)	1	80	107			
	認知症キャラバンメイト・フォローアップ研修	2	40	35			
	福祉用具常設展示及び相談件数						
	展示数	電話相談	来所相談	研修生対応	展示見学		
	89	8	16	31	83		
収支実績	介護・福祉資料等貸		書籍・雑誌		ビデオ・DVD		
		蔵書数	貸出数	所有数	貸出数		
	福祉関係	2,408	93	456	43		
	医療・看護	451	0	68	0		
	その他	204	104	79	0		
	合計	3,063	197	603	43		
	種類		保有数	利用者数	利用数		
	視聴覚機		9	17	32		
	高齢者疑似体験キット		5	0	0		
	サービス向上の取組	(収入) (単位:円)		(支出) (単位:円)			
指定管理料		82,864,000	人件費	41,483,769			
利用料金		7,320,253	事務費	63,453,920			
その他収入		39,502,172	事業費(人材開発研修センター)	21,357,856			
収入計		129,686,425	事業費(保健福祉研究センター)	2,022,431			
			支出計	128,317,976			
			(収支差額)	1,368,449			
<p>○在宅サービスから障害者福祉施設にも参加対象を広げて幅広く福祉の現場で働く人を対象に福祉職員向け現任研修を実施した。全国社会福祉協議会が開発した「福祉職員キャリアパス対応生涯研修」の3階層(初任者職員、中堅職員、管理職)にチームリーダーコースを加えた4コース31講座。受講者の利便性に配慮し、交通の便がよい外部会場の借り上げを多くし、講師の許可が得られた場合は、定員を上回る受講者を最大限受入れる調整を行うことで高い受講率を維持している。(受講定員1021名受講887名受講率87%達成)。平成30年3月には平成30年度の研修計画等を盛り込んだ「研修受講ガイド」を新たに発行。研修受講前後のフォローを目的とした「研修シート」をセンター独自で開発。本ガイドにおいて、4階層それぞれの受講者の研修で学んだことの振り返り、評価・分析を可能とし、学んだことを実践につなげるためのポイントを提示している。講座の効果的実施にあたり全社協主催のキャリアパス対応生涯研修指導者養成課程に職員2名を派遣した。</p> <p>○認知症サポーター養成講座257講座を開催、受講者10,620名(昨年度比1,530名増、累計52,600名)。目標数46,480名を大きく上回る成果を上げている。認知症キャラバン・メイト養成研修も修了者107名で29年度までの累計で1,023名(目標値は、900名)とした。</p> <p>○神奈川県指定を受けて実施する介護職員初任者研修の法定カリキュラムと合わせて同法人の福祉人材バンクによる就労オリエンテーション等も行った。</p> <p>○介護職員実務者研修では、通信課程部分を全国社会福祉協議会中央福祉学院が行い、スクーリング部分をセンターが担う形で実施した。(2コースで修了者数39名)</p> <p>○介護福祉士国家試験直前対策講座では、2コース(各40名定員)実施し、31名が受講。31名のうち、受験番号を把握している者の合格率は92%(13名中12名が合格。一般合格率は70.8%)。実務者研修受講後に、介護福祉士直前対策講座を受講した者のうち、受験番号を把握している者(5名)の合格率は100%と、川崎市における介護福祉士の養成に一定の効果あげている。</p>							

3. 評価

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点
適正な業務実施	人材育成研修	福祉の現場・時代のニーズ等に合わせた研修の提供が行われているか	10	4	8
		研修の実施回数・定員等は適切か			
	普及啓発講座等	地域・時代のニーズ等に合わせた講座等の提供が行われているか	10	4	8
		講座等の実施回数・定員等は適切か			
		福祉機器の展示・資料貸出等は、市民への介護の普及啓発として適切に行われているか			
事業の周知	利用促進のため効果的な事業の周知・広報等を行っているか	5	4	4	
関係機関等との連携	関係機関及び地域との連携を積極的に行っているか	5	4	4	
<p>(評価の理由)</p> <p>福祉職員向け現任研修を31講座を開催し、887人が受講。(定員に対する受講者数の割合は87%)                  介護福祉士資格取得準備講習(介護福祉士国家試験対策講座)受講者31名のうち、受験番号を把握できたものだけでも合格率は92%を達成。介護福祉士の養成に一定の成果をあげている。                  福祉用具の展示について、新たに移動支援機器として「多点杖」を加え、住宅設備や生活補助用具、ロボット介護機器まで福祉用具を身近に感じてもらう幅広い展示をした。                  福祉用具講座は、一般市民の方だけでなく、福祉従事者の参加も可能とし、「生活に便利なお助けグッズ活用術」というテーマで、年齢を重ねたことによる日常生活上のちょっとした不便さを解消するための自助具や便利用品の紹介を行うなど工夫を凝らして前年度の2倍の参加者を得た。                  福祉職員向け現任研修については、研修の年間予定やキャリアパス研修の概念図・報告シート等を掲載することにより、ステップアップを可視化できるように工夫した「研修受講ガイド」を作成し利用促進を図った。                  利用促進に向け、研修の対象者、開催時期に合わせて、他機関(市社会福祉協議会、行政機関窓口等)の協力を得たり、また、情報機器の活用等あらゆる広報の手段を駆使して事業の周知に努めている。                  認知症研修受講者の決定にあたっては、川崎市健康福祉局高齢者事業推進課及び認知症介護指導者とセンター事務局による選考会を行い、川崎市の具体的な福祉の向上を目指すとともに、一部は公開講座として、より多くの介護従事者に認知症の理解が普及するよう努めている。                  特別養護老人ホーム長沢壮寿の里の夏祭りに参加して地元の方々との交流を深めた。また、長沢壮寿の里や地元自治会への部屋の貸出も行った。</p>					
収支計画・実績	効率的・効果的な支出	計画に基づく適正な支出が行われているか	5	3	3
		指定管理料に見合う事業効果は得られているか			
		効率的な執行等、経費削減の具体的な取組は為されたか			
	収入の確保	計画通りの収入が得られているか	5	4	4
		収入増加のための具体的な取組が為されているか			
	適切な金銭管理・会計手続	収入と預かり金等を区別し、適切に管理を行っているか	5	4	4
事業収支に関して適正な会計処理が為されているか					
<p>(評価の理由)</p> <p>市民や介護職等の現任職員のニーズを調査して研修を組み立て、受講料収入の増加に繋がる取組を積極的に実施している。                  センターで行う研修は、適正な受講料を定めたうえで、周知・案内に力を入れるなどで受講が促進されるように努めた。                  研修案内チラシの送付において、料金後納郵便の特約ゆうメールを利用したり、認知症サポーターグッズ等を送付する場合も特約ゆうパックを利用するなど通信運搬費を節約し、管理経費の削減に努めた。                  平成27年度に設置したガスメーターのデマンド計によりガス料金については27年度と比べて29年度も約300万円の削減。また、水道料金についても、節水を心がけるなどで、前年度よりも約56万円を削減した。                  広報に関する経費を削減するため、市民向けの福祉情報ミニ講座や介護いきいきフェアについては市政だよりや法人広報紙等の無料媒体による掲載に努めた。                  金銭管理・会計手続については、現金の出し入れは特定の職員に行わせるようにし、金額確認は複数人によって実施して法人会計部署の回議を経る等、適切な管理に取り組んでいる。</p>					
サービス向上及び業務改善	適切なサービスの提供	提供すべきサービスが仕様書や実施計画等に基づいて適切に提供されたか	5	4	4
		サービスの利用促進への具体的な取組が為されているか			
	業務改善によるサービス向上	サービス向上のための取組がなされているか	10	4	8
		業務改善が必要な場合に、現状分析、課題把握、改善策の検討と実施が行われているか			
		業務改善の取組によって具体的な効果があらわれたか			
	利用者の意見・要望への対応	利用者ニーズの把握に努め、それを事業や管理に反映させる取組が為されているか	10	4	8
意見・要望の収集方法は適切だったか(十分な意見・要望を集めることができたか)					
利用者からの苦情や意見に対して、迅速かつ適切に対応しているか					
<p>(評価の理由)</p> <p>仕様書では、年間30回とした福祉職員現任研修を31回開催した。                  「福祉職員キャリアパス対応生涯研修」の3階層(初任者職員、中堅職員、管理職)にチームリーダーコースを加え4コース31講座を実施(受講定員1021名受講887名受講率87%達成)。障害者福祉施設にも参加対象を広げて募集を行った。                  認知症介護サービスの質の向上を目的として、認知症介護実践者研修3回(各7日間)及び認知症介護実践リーダー研修1回(11日間)に加えて、新たに認知症介護基礎研修4回(各1日間)実施。国の研修を修了した認知症介護指導者と打合せを重ねて研修を企画した。                  研修事後アンケートに意見・要望欄を設けて研修ニーズや意見・要望の把握に努めている。受講者の利便性に配慮し、交通の便がよい外部会場の借り上げを多くし、講師の許可が得られた場合は、定員を上回る受講者を最大限受入れる調整を行うことで高い受講率を維持している。                  利用者からの苦情については、「川崎市社会福祉協議会苦情解決実施要綱」に基づいて対応。苦情は部署内で検討し即時改善に努めている。                  介護・福祉に関する知識の普及と専門職の質の向上を目的とする書籍・DVD等の貸出し窓口をあらたに川崎市総合福祉センター内の地域福祉情報バンクにも設け、利用者の利便性の向上を図った。</p>					

組織管理体制	適正な管理体制の構築	必要な人員(人数・有資格者等)が必要な場所に適切に配置されているか	5	4	4
		定期または随時の会議等によって所管課との連絡・連携が十分に図られているか			
		再委託先との連携調整が適宜・適切に行われ、業務の履行についても適切な監視・確認が為されているか			
	担当者のスキルアップ	業務知識や安全管理、法令遵守に関する研修が定期的に行われ、スタッフのスキルとして浸透しているか	5	4	4
		安全・安心への取組	事件・事故、犯罪、災害から利用者を守ることができる適切な安全管理体制となっているか(人員配置、マニュアル、訓練等)	5	4
	感染症への対策は適切に行われているか				
	実際に事故等が発生した場合の対応は適切であったか、また、再発防止の取り組みがなされたか。				
	コンプライアンス	法令遵守のルール(規則・マニュアル等)と管理・監督体制が整備され、適切な運用が為されているか	5	4	4
		個人情報の管理は適切に行われているか			
	<p>(評価の理由)</p> <p>必要な職員を配置し、研修機関として望ましい知識や技術習得のための研修や講座等へ、積極的に参加して職員のスキルアップを図っている。福祉職員キャリアパス対応生涯研修について、27年度に実施した3コース(初任者職員、中堅職員、管理職)にチームリーダーコースを加えて4階層すべてにおいて実施するにあたり、講師養成のため全国社会福祉協議会主催の「キャリアパス対応生涯研修指導者養成研修」に4名(センター職員2名、講師2名)を派遣した。感染症対策として、受付に手指消毒液、使い捨てマスクを設置し、予防に努めている。東日本大震災を教訓に、受講生用のヘルメットを常備。防災訓練は、特別養護老人ホーム長沢壮寿の里と共に年2回実施。川崎市社会福祉協議会の「災害発生時対応マニュアル」に基づき、部署ごとにBCP(災害時等事業継続計画)を策定して備えている。個人情報保護規程に基づき、入口にプライバシーポリシーを掲示しているほか、他施設実習を行う受講生への個人情報保護に関する指導、事務所内個人情報の定位置収納の徹底を図っている。</p>				
適正な施設管理	施設・設備の保守管理、清掃、警備等	安全な利用に支障をきたすことのないよう、施設・設備の保守点検や整備等を適切に実施しているか	10	6	6
		業務日誌・点検記録・修繕履歴等が適切に整備・保管されているか。			
		施設内及び外構の清掃が適切に行われ、清潔な美観と快適に利用できる環境を維持しているか			
		施設内及び敷地内の警備が適切に行われ、事件・事故・犯罪等の未然防止に役立っているか			
		外構の植栽を適切に管理(草刈、剪定、害虫駆除等)しているか			
		設備・備品の整備や整頓、利用者が使用する消耗品等の補充が適切に行われているか			
	<p>(評価の理由)</p> <p>保守点検等を含め施設の管理を管理委託事業者に一元的に委託。月1回報告を受け、修繕が必要な場合は併設施設と協議を実施し、修繕前後の写真記録、現場の目視による確認を行うなど、適切に管理が行われている。研修用のノート型パソコンを研修に対応できる新機種に買い替え、備品シールを貼り適正に減価償却管理している。外構の植栽管理は市の委託業務により美観を保っている。作業前に、職員が近隣住宅を訪問し作業日を事前に周知して注意喚起している。備品等は、適切に管理し、消耗品については、在庫を常にチェックし、事業に支障を来さないよう迅速な補充を行っている。</p>				

#### 4. 総合評価

評価点合計	77	評価ランク	B
-------	----	-------	---

#### 5. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

<p>防災や経費削減等の取組に関して、併設施設との連携が図られている。</p> <p>川崎市の動向や制度改正を見据えて、関係機関とも連携調整を図りながら、介護・福祉の専門職としてふさわしい人材の育成、魅力ある研修の企画や経費削減等の取組に関して、併設施設との連携が図られている。更なる充実した研修等の実施による人材育成を期待する。</p>
---

#### 6. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

指導事項等なし
---------